

# 令和6年度 当初予算編成説明会次第

日 時 令和5年12月1日（金）  
午後3時  
場 所 役場大会議室

- 1 開 会
- 2 村長あいさつ
- 3 令和6年度当初予算編成方針等について
- 4 閉 会

## 令和6年度当初予算編成説明会資料目次

- |    |                     |      |
|----|---------------------|------|
| 第1 | 社会経済情勢と国の考え……………    | 2    |
| 第2 | 村の財政状況及び財政見通し……………  | 3    |
| 第3 | 予算編成の基本方針……………      | 5～7  |
| 第4 | 予算編成における具体的取組み…………… | 8～11 |
| 第5 | 予算書の作成等について……………    | 11   |
|    | 予算査定日程について……………     | (別)  |
|    | 関連資料 (資料)           |      |

# 令和6年度当初予算編成方針

## 第1 社会経済情勢と地方行財政に対する国の基本的な考え方

### (1) 社会経済情勢

国の経済は内閣府の月例経済報告（11/22公表）によると、経済基調は「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政策については、30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組みを加速させる。このため、変革を力強く進める供給力の強化策と不安定な足元を固め物価高を乗り越える生活実感の改善策により、投資と消費の力強い循環につなげるべく「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（11月2日閣議決定）を早期に実行するとし、こうした取組みを通じ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進めつつ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげるとしている。

### (2) 地方行財政に対する国の基本的な考え方

地方行財政の課題については、活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応、地方の一般財源総額の確保、地域DXの推進と財政マネジメントの強化を挙げている。活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応では、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方団体がDX・GXの推進、こども子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

また、地方の一般財源総額の確保としては、①社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、必要となる一般財源総額について令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること。②こども・子育て政策の強化について、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるように、「こども未来戦略方針」等を踏まえた地方財源を確保すること。③地方交付税について極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制すること。④地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取り組みを行うとしている。

地域DXの推進と財政マネジメントの強化においては、マイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開による地域DXを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化の推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントの強化を課題としており、村もこうした社会・経済情勢や国の動向、地方行財政の課題に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度予算編成に臨む必要がある。

## 第2 村の財政状況及び財政見通し

### (1) 村の財政状況

村は、朝日村第6次総合計画の着実な推進、持続可能な財政運営を図るべく中長期的な財政計画に沿った取組を推進している。

令和4年度決算における財政の健全性を示す健全化判断指標は地方財政健全化法における健全化判断比率等は、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っており、健全性が保たれている状況であり、実質公債費比率は6.8%で県町村平均6.9%を下回っている。基金残高は約32.0億円（内、財政調整基金24.0億円）で標準財政規模に占める割合は124.8%で県町村平均111.4%と同水準となっている。地方債残高は約20.9億円で標準財政規模に占める割合は81.3%で県町村平均125.3%を大きく下回っている。財政指標について、経常収支比率は76.7%で前年度比3.2%増加、県町村平均81.0%を下回っており、財政力指数も0.33%で前年度比0.05%増加、県町村平均0.32%を上回っている。主な要因は固定資産税の増によるもので前年度比42.2%増の8億1,538万円となった。

令和5年度当初予算においては、4月に村長選挙を控えていたため、骨格予算とし、義務的経費の編成としながらも、重点テーマとして「人口確保対策（基盤整備・子育て支援）」、「感染症・ポストコロナ対策」、「地域防災計画、国土強靱化計画に基づく防災減災対策」、「高齢者福祉の充実」、「公共施設総合管理計画等に基づく着実な公共施設長寿命化・インフラ長寿命化対策」、「DX・SDGs（ゼロカーボン）の推進」を挙げ、33.3億円を計上。鎖川右岸防災センター建設事業や小学校普通教室棟改修事業等、計画的・継続的に実施する事業に取組み、当初予算編成後においてはコロナ禍での物価高騰等による家計・事業者の下支え対策としての地域商品券配付をはじめ、公共施設ゼロカーボン推進計画策定業務、公共交通キャッシュレス決済システム導入事業、医療体制対策事業、農業者・商工業事業者への新たな支援事業、子ども居場所づくり事業等を行い、9月補正後の予算額は36.8億円に至っている。

### (2) 村の財政見通し

今後の村の財政見通しについて、歳入については令和4年度の村決算における歳入の64.7%が国・県、地方債などの依存財源で構成されており、歳入の約4割は地方交付税で賄われている。村税などの自主財源は固定資産税等の増加により35.3%となったが、一時的な状況であり、今後は減少していくものとなっている。

また、歳出についての近年の村の決算状況としてはコロナ・物価高騰関連の臨時交付金をはじめとする国から地方への財政移転等の影響により一般財源が節約され、基金の積み増しとなるなど安定的な財政運営が行われているが、一方では公共施設やインフラなどの施設が老朽化したため、防災対策やインフラ設備更新など地方債を活用したことによる毎年の公債費の増加、また、物価高騰やコロナ対策・DX等の新たな取組により、人件費や経常的な物件費、補助費等が増加したこと等から固定費が増加している。このことは、将来的に人口減少・少子高齢化により標準財政規模（歳入）が減少していくと想定される場面において財政運営の硬直化が懸念されることから経常的経費の抑制は重要な課題と捉える必要がある。また、投資事業における、インフラ・公共施設の長寿命化対策費における事業費見込みについて、実施段階における内容精査により計画額との乖離が発生している実例や、近年の物価高・労務単価が上昇している傾向を踏まえると、今後の長寿命化関連対策には相当額の費用が見込まれることから、有利な地方債の活用だからと手段が優先するのではなく、将来人口を見据えた真に必要な投資事業を厳選して行う必要がある。

今後、村の存続、活性化に向け、より一層の人口確保対策や地方創生による地域・産業の

活性化、交通対策など創意工夫による新しい取組の展開を進め、朝日村の魅力を高めるとともに、真の住民ニーズに応じていく必要がある。これらを実現するためには事業の選択と集中、より堅実な財政運営が求められる。

### (3) 財政計画 2024

現在、村を取り巻く社会情勢や、総務省が8月末に公表した「令和6年度地方財政収支の仮試算」等をふまえ、一定の条件のもとに歳入・歳出総額や基金残高等の推移を今後10年間にわたって試算した財政推計（財政計画2024）を作成した。

財源不足の主な傾向としては、令和9年度以降の公共施設更新需要（長寿命化等）に伴う財源不足によるもので、現行制度で公共施設等長寿命化に活用可能な地方債が令和8年度で制度が終了するためである。また直近2年（R6.7）の普通建設事業費が多額の想定となっているのは、再エネ・ゼロカーボンに向けた取組に活用可能な地方債が令和7年度までの期限となっているためである。

歳入について、経常的な歳入一般財源である村税は人口減少の影響及び固定資産税（償却資産）の償却が進み、令和15年度には現在の税込の3割減を見込んでいる。また地方交付税（普通交付税）については人口減少や基準財政需要額における臨時算定費目の減、公営企業における地方債財政措置の減少を見込み、令和15年度には現在の交付額の1割減を見込んでいる。

歳出について、義務的経費のうち扶助費は社会保障経費の増により微増していく。公債費はインフラ・公共施設の長寿命化、防災基盤整備に伴う地方債償還により計画前期は3.1～3.2億円で推移する。普通建設事業費は計画期間の総額で45.9億円を見込んでおり、主には道路・土地改良施設の改修、公共施設の長寿命化など、既存資産の更新投資に加え、新たに整備を予定している村内医療体制確保施設の建設、新婚世帯・子育て世帯を対象とした村営住宅建設計画など新規施設への投資によるものである。

### 第3 予算編成の基本方針

#### (1) 予算編成の基本姿勢

##### ▼朝日村第6次総合計画に基づく政策の推進

朝日村第6次総合計画（前期計画）の最終年度となるため、総合計画の基本計画に沿って施策を推進し、重点目標の達成を十分意識しつつ、現在取り巻く情勢の変化を踏まえ、財源と人的資源を重点的に投下する。

##### 《基本計画》

基本戦略1 「魅力にあふれ暮らしたくなる村をつくります」

基本戦略2 「一人一人が活躍できる村をつくります」

基本戦略3 「安心して暮らし続けられる村をつくります」

基本戦略4 「未来へつながる村をつくります」

##### 《重点テーマ》

- 人口確保対策（基盤整備・子育て支援）
- 物価高騰対策
- 地域防災計画、国土強靱化計画に基づく防災減災対策
- 高齢者福祉の充実
- 公共施設総合管理計画等に基づく着実な公共施設老朽化・インフラ長寿命化対策
- DX・GXの推進

##### ▼健全な財政運営の堅持

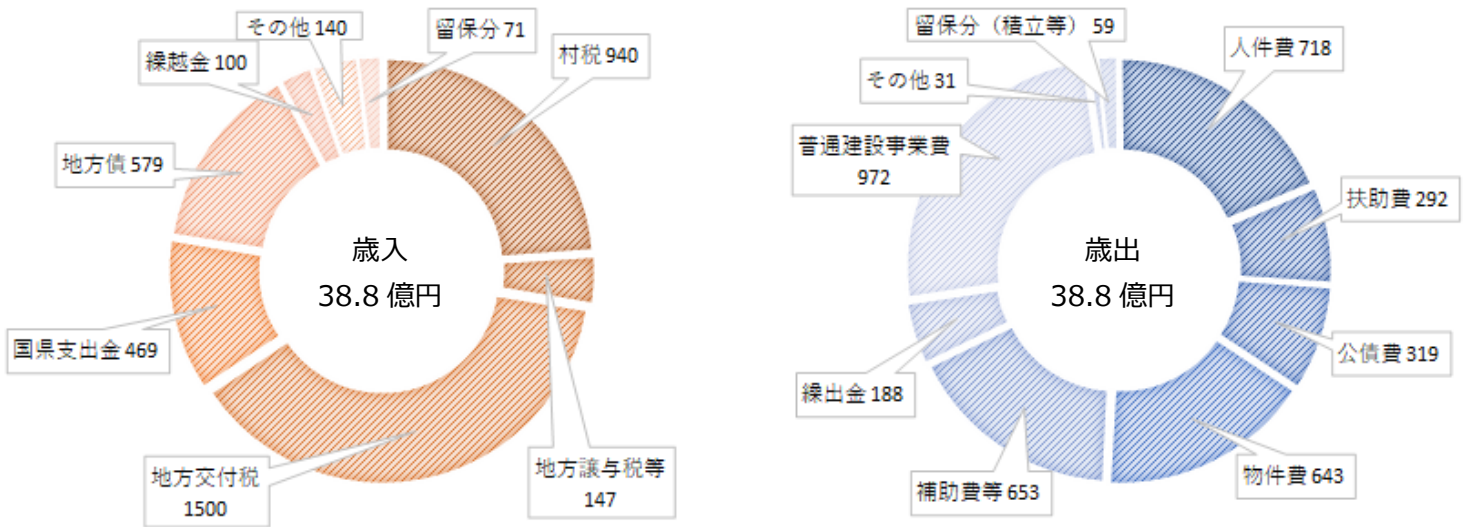
「財政計画2024」を基軸としつつ、常に変化する社会情勢を的確に捉えた行政サービス所要額を計上するものとし、財源にあっては財政調整基金等の適切な運用を行うこととし、安易な取り崩しや新規債の発行に頼らないこと、また、各財政指標となる数値について、県町村平均値を見据えた運営を行うことで、健全な財政運営を堅持する。

#### (2) 予算規模等の考え方

##### ▼一般会計予算

① 堅実・安定的な財政運営を図るべく、財政計画2024で試算した所要見込額に基づき、予算編成段階で緊急性、必要性を十分に精査した額を計上する。また、年度中の補正予算対応については法令・制度改正や災害等の緊急対策等、明確な事由により当初予算に見込めないものに限るため、令和5年度当初予算の編成において予算漏れ、積算誤りのあった項目にあっては十分に留意すること。

② 物価高騰対策事業として、令和5年度国の補正予算（第1号）において地方単独事業に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付が予定されている。交付時期から交付金は令和6年度へ繰越して活用することを想定しているため当初予算編成に併せて事業立案すること。



▼特別会計・事業会計予算

特別会計・事業会計は原則独立採算の考え方から、一般会計からの繰出金は公費負担すべき基準額の範囲内を原則とし、基準外の繰出しが必要な場合、内容を精査し必要最小限とし、早急な改善対策を講じる。

(3) 予算要求基準

▼基本的な考え方

財政計画2024の試算内容を安易に要求するのではなく、住民サービス水準の維持・向上に配慮しつつ、直近決算額や令和5年度の執行状況をふまえ事務事業の簡素化・効率化による経費削減の検討や、各アクションプランにおける評価検証に基づき、真に実施すべき事業を厳選して要求すること。また、新規事業や既存事業の拡大を行う場合には既存事業の廃止や類似事業の統合、転換などスクラップアンドビルドによる「選択と集中」を行う。

(経費区分表)

|                        |  |
|------------------------|--|
| 義務的経費<br>(人件費、扶助費、公債費) | 所要見込額  |
| 一般行政経費<br>(義務的経費以外)    | <p>前年度決算の状況をふまえ、前年度事業に要した一般財源（特殊要因を除く）の額を限度として要求すること。ただし、この基準は事業経費の不断の見直しを促すものであり、一律・機械的に予算削減を図るといった意図ではない。</p> <p>(イメージ図) 一律・機械的な経費削減→×      選択と集中による経費分配→○</p> |
| 投資的経費                  | 原則、財政計画2024に計上した実施予定事業費  |

(財政計画 2024 一般会計財政見通し)

| 2024 財 政 計 画 (一般会計)    |              |              |              |                      |              |              |              |              |              |              |  |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| (一般会計)                 | 実施計画         |              |              | (R4.11月作成)<br>単位：百万円 |              |              |              |              |              |              |  |
|                        | R6<br>計画     | R7<br>計画     | R8<br>計画     | R9<br>計画             | R10<br>計画    | R11<br>計画    | R12<br>計画    | R13<br>計画    | R14<br>計画    | R15<br>計画    |  |
| 年 度                    |              |              |              |                      |              |              |              |              |              |              |  |
| 村 税                    | 940          | 894          | 850          | 809                  | 771          | 734          | 700          | 667          | 636          | 607          |  |
| 地方交付税<br>(含臨時財政対策債)    | 1,500        | 1,491        | 1,477        | 1,479                | 1,486        | 1,470        | 1,456        | 1,406        | 1,404        | 1,407        |  |
| 地方債<br>(借 金)           | 579          | 543          | 196          | 48                   | 37           | 25           | 37           | 30           | 27           | 22           |  |
| 基金繰入金(特目)<br>(貯金の取り崩し) | 122          | 601          | 20           | 12                   | 11           | 132          | 4            | 4            | 4            | 4            |  |
| 基金繰入金(財調)<br>(貯金の取り崩し) |              |              |              |                      |              |              |              |              |              |              |  |
| そ の 他                  | 805          | 1,046        | 739          | 718                  | 710          | 691          | 696          | 700          | 685          | 680          |  |
| <b>歳入合計 A</b>          | <b>3,946</b> | <b>4,575</b> | <b>3,282</b> | <b>3,066</b>         | <b>3,015</b> | <b>3,052</b> | <b>2,893</b> | <b>2,807</b> | <b>2,756</b> | <b>2,720</b> |  |
| 義務的経費                  | 1,329        | 1,339        | 1,339        | 1,322                | 1,291        | 1,247        | 1,221        | 1,152        | 1,119        | 1,081        |  |
| 人 件 費                  | 718          | 712          | 701          | 690                  | 676          | 656          | 657          | 651          | 626          | 610          |  |
| 扶 助 費                  | 292          | 313          | 314          | 315                  | 317          | 319          | 321          | 322          | 324          | 325          |  |
| 公 債 費<br>(借金返済金)       | 319          | 314          | 324          | 317                  | 298          | 272          | 243          | 179          | 169          | 146          |  |
| 物 件 費                  | 643          | 581          | 519          | 540                  | 532          | 534          | 515          | 516          | 515          | 487          |  |
| 補 助 費 等                | 653          | 642          | 625          | 603                  | 609          | 599          | 602          | 656          | 658          | 654          |  |
| 投資的経費                  | 972          | 1,575        | 427          | 612                  | 321          | 216          | 84           | 85           | 210          | 90           |  |
| 繰 出 金                  | 188          | 185          | 193          | 190                  | 193          | 198          | 198          | 198          | 207          | 204          |  |
| 積 立 金                  | 59           | 59           | 59           | 59                   | 59           | 59           | 59           | 59           | 59           | 59           |  |
| その他行政経費                | 31           | 32           | 30           | 31                   | 31           | 30           | 31           | 31           | 30           | 31           |  |
| <b>歳出合計 B</b>          | <b>3,875</b> | <b>4,413</b> | <b>3,192</b> | <b>3,357</b>         | <b>3,036</b> | <b>2,883</b> | <b>2,710</b> | <b>2,697</b> | <b>2,798</b> | <b>2,606</b> |  |
| 差引収支 A-B               | 71           | 162          | 90           | △ 291                | △ 21         | 169          | 183          | 110          | △ 42         | 114          |  |
| 実質公債費比率                | 7.1          | 7.2          | 6.1          | 5.5                  | 5.5          | 5.9          | 5.8          | 5.4          | 4.8          | 4.2          |  |
| 経常収支比率                 | 76.5         | 78.9         | 80.5         | 80.7                 | 80.9         | 79.3         | 78.9         | 80.4         | 79.8         | 78.0         |  |